

『日本語教育研究』投稿規程

(2026年4月1日 一部改訂)

1. 投稿資格

日本語教育に関わる教員、研究者、学生、ボランティアの方。

2. 投稿のカテゴリー

投稿時に以下のいずれかのカテゴリーを明記すること。なお、採用に際しては編集委員会が投稿者に対してカテゴリーの変更を求めることがある。

投稿の前提として、以下のいずれにおいても、事前に倫理的な問題をクリアしていなければならない。

(公開に関する当事者の同意や個人情報の保護に問題がないこと)。

なお、投稿者が大学その他の研究機関に所属する場合には、その所属機関の倫理規定に抵触しないこと。

(1) 論文

- ◆ 査読者が査読し、その採否については編集委員会において決定する。
- ◆ 内容は、日本語教育の実践に基づくもの、日本語教育に貢献するもので、未発表のもの。
- ◆ 未公開の修士論文や博士論文の一部などは投稿できる(採用決定後、掲載原稿に元の論文名を記載)。

(2) 研究ノート

- ・ 萌芽的研究、少数事例の提示、タイムリーなテーマなど、将来の日本語教育の実践、研究の基礎、あるいは中間報告として、優れた研究につながる可能性のあるもの

(3) 報告

- ・ 調査報告、授業実践報告、世界の日本語教育事情、研究会・勉強会レポートなど、日本語教育実践に関わる内容が具体的、明示的に述べられているもの(日本語教育の実践への貢献、日本語教育に関わる有用な情報、社会的啓発への貢献など)

(4) その他

- 国内外での日本語教育経験、学生交流経験、ボランティア体験、外国語学習経験、日本語・日本語教育についての私見、卓見、提言、エッセイなど

なお、投稿に際しては、所属機関の研究活動上の不適切行為(二重投稿)に関するガイドラインを遵守すること。「二重投稿」を禁止する。ここで言う「二重投稿」とは、同じ内容を複数の学術雑誌に投稿したときを言う。

投稿者が博士前期及び後期課程在学者の場合、編集委員会が指導教員等について投稿者に確認することがある。

3. 表現形式

(1) 文章

(2) イラスト

(3) 表

- (4) グラフ
- (5) 写真
- (6) 教材提示の場合、著作権処理の上で、図版や漫画での表現も可。

4. 使用言語

原則、日本語とする。

5. 書式

- (1) 投稿時、以下の要件を満たしていること。
- (2) 原稿…用紙サイズ A4、36 字詰め×29 行。
- (3) 枚数…25 頁以内。(題名、要旨、本文、図表、参考文献、注を含む)
- (4) 論文・研究ノートの場合は、題名・氏名のほか冒頭に 400 字程度の要旨およびキーワードをつけること。
- (5) 本文は章立てすること。
- (6) 注は脚注ではなく後注にし、注の番号は(1)、(2)、(3)・・・とすること。
- (7) 添付資料がある場合は、「参考文献」の次に「資料」として載せること。
- (8) 句読点は、「、」、「。」で統一すること。
- (9) 誤字、脱字等がなく、表現等の推敲が十分に行われ、文中の表記が統一されていること。

6. 執筆者情報

執筆者は、以下の内容について知らせることとする。

- (1) 氏名(ふりがな)
- (2) 連絡先(住所、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス)
- (3) 職業(所属機関、肩書)
- (4) 略歴(経験者は日本語教育に関する職歴も明記)

7. 投稿方法

ワードまたはテキスト形式のデータを E-mail 添付で送付。

8. 掲載の決定

全ての投稿記事について編集委員会が掲載の可否を決定する。

9. 著作権

- ・ 執筆者は、論文等に関する一切の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む。)を無償で当法人に譲渡し、当法人が論文等を受領した時点で、論文等の著作権は当法人に帰属する。
- ・ 受領した論文等が掲載されない旨が決定された場合は、執筆者に対する決定通知と同時に著作権は執筆者に返還される。

- ・ 執筆者は、著作権を譲渡した論文等の著作者人格権を行使しないものとする。
- ・ 当法人は、論文等の利用において、執筆者の名誉を害することのないように配慮する。
- ・ 当法人は、掲載された全ての原稿を電子化に伴う複製、電子媒体による公開・送信する権利、複製・公開・送信を外部機関に委託する権利を有する。
- ・ 刊行後、1年を経過した論文は科学技術振興機構（JST）の「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で無償公開する。

10. AI（人工知能）技術の使用について

- ・ 原稿の作成又は補助において、生成AIその他の人工知能技術（以下「AI」という。）を補助的に使用すること自体は妨げない。
- ・ AIを使用した場合には、その使用の有無および補助的に使用した範囲（例：文章生成、校正、翻訳等）を、原稿提出時に申告するものとする。
- ・ AIを使用した場合であっても、原稿の内容、独創性、倫理性および著作権に関する最終的な責任は、全て投稿者が負うものとし、AIは著者として認められない。
- ・ 編集委員会および査読者はAI使用の有無を確認又は検証する義務を負わない。

11. 投稿規程への同意

投稿者は、本誌に原稿を投稿した時点で、本投稿規程の全ての内容を確認し、これに同意したものとみなす。

12. 提出先・問い合わせ先：

学校法人長沼スクール 日本語教育研究センター
〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 16-26

TEL：03-3463-7261

E-mail アドレス：henshu2@naganuma-ilc.org

13. 提出期限：

各年 6 月30 日（10 月発行予定）

14. その他：

- ・ 掲載原稿の執筆者に、掲載号 3 部と、抜刷り（PDF 版）を進呈する。
- ・ 冊子版抜き刷りを希望する場合は、印刷費と送料は投稿者負担となる。

以上